



# 広島県報

号 外  
第 105 号

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務部  
総務管理局文書法制室  
購読料 月 額 2,700円

## 目 次

### 県議会規則

広島県議会傍聴規則の一部を改正する規則

（県法規登載）

## 県議会規則

広島県議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年六月二十一日

広島県議会議長 新 田 篤 実

### 広島県議会規則第一号

広島県議会傍聴規則の一部を改正する規則

広島県議会傍聴規則（昭和四十六年九月十七日議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第七条中「住所、氏名及び年齢」を「住所及び氏名」に改める。  
附 則

この規則は、公布の日から施行する。